

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月26日
【会社名】	サイオス株式会社
【英訳名】	SIOS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 喜多 伸夫
【本店の所在の場所】	東京都港区南麻布二丁目12番3号 サイオスビル
【電話番号】	03-6401-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 小林 徳太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南麻布二丁目12番3号 サイオスビル
【電話番号】	03-6401-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 小林 徳太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2026年3月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年3月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、喜多伸夫、森田昇、山崎靖之、小林徳太郎及び小野未貴を選任する。

なお、小野未貴は社外取締役である。

第2号議案 取締役（監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

取締役（監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額270,000千円以内（うち社外取締役分は20,000千円以内）とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 取締役（監査等委員 である取締役を除 く。）5名選任の件					
喜多 伸夫	58,228	1,956	0	(注) 1	可決 94.36%
森田 昇	58,527	1,657	0		可決 94.85%
山崎 靖之	58,498	1,686	0		可決 94.80%
小林 徳太郎	58,492	1,692	0		可決 94.79%
小野 未貴	58,494	1,690	0		可決 94.79%
第2号議案 取締役（監査等委員 でない社外取締役及 び監査等委員である 取締役を除く。）の 報酬額改定の件	58,336	1,926	0	(注) 2	可決 94.42%

(注) 1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上